



オープンカウンター方式について

海上自衛隊航空補給処
管理部 契約課



オープンカウンター方式とは？

随意契約（少額随契）の対象となる物品や役務等を調達する際、従来の発注者（官側）から特定の事業所様にご案内して見積合わせをするのではなく、「調達内容・数量等の調達情報をホームページ等で公開」し、公募することで、参加意思のある事業所様から参加申込みの上、見積書を提出していただく方式です。

従来の方式

オープンカウンター方式

航空
補給
処

①見積合せ通知書

②見積書

②見積書

②見積書

A社

B社

C社

①調達情報をホームページ上に公開

A社

B社

C社

航空
補給
処

D社

E社

F社

②参加意思のある事業所様が見積りを提出



航空補給処におけるオープンカウンター方式の概要

項目	概要	備考
対象品目	主に次の品目になります。 ○物品調達 （事務用品、汎用生活用品、工具類、ほか） ○役務調達 （物品修理、保守点検等）	対象案件は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号から5号まで及び第7号に規定する契約のうち、航空補給処がオープンカウンター方式によることが適当と認められるものとする。
参加資格	全省庁統一資格のD等級以上の資格が必要になります。	資格をお持ちではない事業所様は、資格の申請をしていただきますようお願い致します。 資格の申請はインターネットによる申請と最寄りの官公庁の窓口で直接申請をする方法があります。 「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」をご覧ください。
実施要領	①官側からホームページ等 ^(注1) 調達情報を公開し、公募 （公募期間は10日を標準 ^(注2) ） ②参加意思のある事業所様からの参加申込み （仕様書等を受領） ③事業所様からの見積書提出 ④見積合せ、契約決定 ^(注3)	詳細については、航空補給処オープンカウンター方式実施要領をご確認ください。 （注1）海上自衛隊ホームページの「調達情報」→「入札公告」→「木更津地区」→「航空補給処」→「オープンカウンター方式」で公開しています。 （注2）時期により5日間とする場合もあります。 （注3）結果については、公表しません。
公募要領	毎月1日及び15日を標準として、調達情報の更新を実施する予定です。	